

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172(直) FAX. 0299-90-1116

□ホームページアドレス <http://kamusu.gsl-service.net/>



おもな内容

定例会議決結果一覧……………	P. 2
議員による賛否一覧……………	P. 6
一般質問……………	P. 8
委員会での主な質疑内容……………	P. 19
委員会が行政視察を実施……………	P. 22
市議会のうごき……………	P. 24

「平成29年神栖市消防出初式」

1月9日(月)、平成29年神栖市消防出初式が神栖市文化センターで行われ、消防職団員、企業防災隊、婦人防火クラブなど、総勢647人が参加しました。

平成28年神栖市議会・第4回定例会

平成28年第4回定例会を12月6日から12月19日までの会期14日間の日程で開き、人事に関するもの1件、条例に関するもの9件、予算に関するもの4件、契約に関するもの3件、市道路線に関するもの2件、指定管理者に関するもの3件、意見書案1件の計23件の審議を行いました。

なお、議案第2号については、修正案が議員提案により提出され、否決されました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	榊原 美恵子 氏を神栖市固定資産評価審査委員会の委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	同意
議案第2号 (修正案)	神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案	より一層の市政運営の公開を求めるため、これまで広義の住民等に限定していた行政情報の公開を請求できるものの範囲を広げ、「何人も」に改めることにより、誰でも行政情報の公開の請求をできるようにすることで、より公正で開かれた市政を実現するため、所要の改正を行うものです。	否決
議案第2号 (原案)	神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例	神栖市情報公開及び個人情報保護審査会の調査審議事項として、情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する事項を加えるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第3号	神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	個人住民税の課税に関する事務に係る特定個人情報の利用等を定め、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図るため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第4号	神栖市税条例の一部を改正する条例	外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人市民税の課税の特例を定めるため、所要の改正を行うものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第5号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、個人市民税で分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第6号	神栖市空家等の適正管理に関する条例	当市における空家等の管理の適正化及び活用の促進を図り、良好な生活環境及び市民の安全・安心の確保、地域の活性化に寄与するため、条例の制定を行うものです。	原案可決
議案第7号	神栖市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例	工場立地法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第8号	平成28年度神栖市一般会計補正予算（第7号）	補正の主な内容は、臨時福祉給付金事業において、国の経済対策に伴い消費税率引上げによる影響を緩和するための臨時給付金を支給するため、また小中学校建設事業において、耐震化事業の前倒しにより、国庫支出金を確保するため、さらに農業振興事業において、効率的・高収益な生産出荷体制を実現する施設整備に対し補助金を支出するため補正するものです。	原案可決
議案第9号	平成28年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	高額医療費共同事業交付金の増額に伴う高額医療費共同事業拠出金不足分を増額するため補正するものです。	原案可決
議案第10号	平成28年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	歳出予算の組み替えについて、保険給付費において、居宅介護サービスから介護予防サービスへ移行する対象者の増加により、介護予防サービス給付費負担金及び介護予防サービス計画給付費負担金が不足するため、また地域支援事業費において、新制度移行に伴い必要となる経費を措置するため補正するものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第11号	平成28年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	補正の主な内容は、茨城県後期高齢者医療広域連合への保険料納付金において、被保険者数の増加等により予算に不足を生ずるため、また保険料還付金において、死亡者等の増加により予算に不足を生ずるため、補正するものです。	原案可決
議案第12号	工事請負契約の変更について ・28国補神公下第1号工事	現場条件に対応した施工が必要となり、設計変更による契約金額の増額変更が生じたため、10月31日に請負者と変更仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第13号	工事請負契約の変更について ・28国補神公下第2号工事	現場条件に対応した施工が必要となり、設計変更による契約金額の増額変更が生じたため、10月31日に請負者と変更仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第14号	工事請負契約の変更について ・28国補北公共埠頭1号雨水幹線整備工事	現場条件に対応した施工が必要となり、設計変更による契約金額の増額変更が生じたため、10月31日に請負者と変更仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第15号	神栖市道路線の認定について	道路法第8条第1項の規定により、市道として一般の用に供するため、同条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第16号	神栖市道路線の廃止について	道路法第10条第1項の規定により、横瀬地内の重複した路線を廃止するため、同条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第17号	指定管理者の指定について ・ 神栖市児童厚生施設	神栖市児童厚生施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第18号	指定管理者の指定について ・ 神栖市文化センター	神栖市文化センターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第19号	指定管理者の指定について ・ 神栖市運動施設	神栖市運動施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第20号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	特別職の期末手当を改定するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第21号	神栖市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	市職員の給与等を改定するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第22号	神栖市議会委員会条例の一部を改正する条例	予算と決算を一体で審査するために、予算決算常任委員会の名称、定数及び所管事項を新たに規定するものです。	原案可決
意見書案第2号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現することを要望する意見書について、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出を求めるものです。 (提出者：境川 幸雄 議員)	原案可決

〈 議員による賛否一覧 〉

件 名		神崎 誠司	小野田 トシ子	田谷 正夫	須田 光一	石井 由春	額賀 優	高橋 佑至	村田 康成	境川 幸雄	西山 正司	遠藤 貴之	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	飯田 耕造	伊藤 大	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 隆
議案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第2号 (修正案)	神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	-	×	○	○	×
議案第2号 (原案)	神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第3号	神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	○	×	○
議案第4号	神栖市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第5号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第6号	神栖市空家等の適正管理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第7号	神栖市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第8号	平成28年度神栖市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	-	○	○	○	○
議案第9号	平成28年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第10号	平成28年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○

〈 議員による賛否一覧 〉

件 名		神崎 誠司	小野田 トシ子	田谷 正夫	須田 光一	石井 由春	額賀 優	高橋 佑至	村田 康成	境川 幸雄	西山 正司	遠藤 貴之	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	飯田 耕造	伊藤 大	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 隆
議案第11号	平成28年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第12号	工事請負契約の変更について・28国補神公下第1号工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第13号	工事請負契約の変更について・28国補神公下第2号工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第14号	工事請負契約の変更について・28国補北公共埠頭1号雨水幹線整備工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第15号	神栖市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第16号	神栖市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第17号	指定管理者の指定について・神栖市児童厚生施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	×	×	○
議案第18号	指定管理者の指定について・神栖市文化センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	×	×	○
議案第19号	指定管理者の指定について・神栖市運動施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	○	×	×	○
議案第20号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第21号	神栖市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
議案第22号	神栖市議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
意見書案第2号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 -：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

一般質問

平成二十八年第四回定例会の一般質問は十二月七日と八日に行われ、十人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



額賀 優 議員

文化芸術

問 今後の芸術のまちづくり推進事業の展開と国際芸術祭の誘致の可能性について伺いたい。

(保立市長) 芸術のまちづくりは、まち・ひと・しごと創生総合戦略においても位置づけている事業であるため、現在行っている市民が主体となった美術展などに加え、市内での現代アートの芸術祭を近い将来に開催すべく、事例調査などを行っております。国際芸術祭

レベルでの開催は、現時点では想定していませんが、

当面は、県北芸術祭以外の事例についても調査を行うとともに、芸術系の大学との連携可能性なども検討しながら、市民が現代アートに親しめ、訪れる方々が当市を好きになっていただけるきっかけとなるような、神栖市にふさわしい芸術祭の開催を目指し、事業を推進していきたいと考えています。

医療問題

問 鹿島労災病院と神栖済生会病院の再編統合に向けた現在の状況を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 神栖済生会病院に設置している統合準備室で引き続き統合

に向けた課題整理のほか、新病院の基本構想策定に向け、作業を行い、平成二十八年十二月下旬には第二回の再編統合協議会が予定されています。

問 鹿島労災病院の施設を利用した病院事業者の誘致について伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 二病院の今後のあり方検討委員会、鹿島労災病院や本部である労働者健康安全機構から神栖済生会病院との再編統合以外、他の病院事業者への誘致の意見はありませんでした。現在の施設を利用した誘致については、進出する病院事業者が判断することになりますが、困難なものと考えています。

市政運営について



神崎 誠司 議員

問 (仮称) 神栖中央公園防災アリーナ整備に係る市の財政負担を伺いたい。

(古徳都市整備部長) 平成二十八年当初の状況で、設計費の一部である三億九千七百四十四万円の事業費に対し、補助金三千六百七万二千元で、補助率は約九パーセントです。本事業では、施設整備期間中に事業者が支払う費用は出来高の四十パーセントの額とし、残りは運営期間の十五年間で割賦払いする契約となっているため、二十八年度の支出予定額は一億五千八百九十七万六千円で、補助金を差し引いた一億二千二百

九十万四千円が一般財源となります。

問 市内の交通事故件数を伺いたい。

(古徳都市整備部長) 平成二十八年一月一日から十二月六日までの間で二百七十六件です。

問 車線等の整備計画について伺いたい。

(古徳都市整備部長) 市道については、毎年、中心線や外側線等の引き直しを実施していますが、市内の道路延長も長いことから、実際には追いついていない状況であるため、計画的に区画線の補修を実施していきたいと考えています。また、止まれ等の規制における路面標示については、所管する鹿嶋警察署へ、国道の白線については、潮来土木事務所へ要望していきます。

教育方針について

問 英語教育の取り組みについて伺いたい。

(須田教育長) 現行の学習指導要領では、小学校五・六年生で外国語活動として年間三十五時間、中学校では全学年で英語科として週四時間、年間百四十時間行うように定められ、実施しています。市では、独自の取り組みとして、小学校一・二年生では、特別に学習時間を設けて年間十時間程度、三・四年生では、総合的な学習の時間に年間二十時間程度の学習時間を設けています。



地域医療について

問 医師確保の取り組みについて伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 平成二十年度から二十七年までの間に四十七人の常勤医師を確保し、医療機関に約九億円の補助を行っています。また、寄附講座開設事業として常勤医師七人を確保、医師の就学資金貸与事業として、三人の医学生に貸与している状況です。そのほかにも医師Ｕターン推進事業補助、医師研修費等支援事業補助を実施しています。

問 地域医療シンポジウムの今後の予定について伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 第二回再編統合協議会開催後に、再編統合の当事者である神栖済生会病院・鹿島労災病院とともに住民説明会の開催を予定しています。

災害、防災について

問 小中学校の災害時の対応について伺いたい。

(須田教育長) 学校教育法施行規則第六十三条に「非常変災その他急迫の事情があるときは、校長は、臨時に授業を行わないことができる」との規定があり、緊急を要する場合には、この規定に則った対応をとるように、各学校長に周知徹底を図っています。

問 市内在住の校長数を伺いたい。

(須田教育長) 市内小中学校二十三校中、八人です。



市の災害対応について

問 最大被害想定 of 明確化への予定を伺いたい。

(栗林生活環境部長) 現在、茨城県で被害想定の見直しに取り組んでおり、平成三十年三月を目途に進めていると伺っています。当市としては、県の地域防災計画の改訂を踏まえて対処していきたいと考えています。



遠藤 貴之 議員

問 災害発生時の連絡体制について伺いたい。

(栗林生活環境部長) 市内で震度四の地震を観測した場合や、茨城県沿岸へ津波注意報が発表された場合は、防災安全課職員が本庁へ、市民生活課及び水産・地域整備課職員が総合支所へ登庁し、情報収集や関係機関との調整を行います。情報収集する中で災害が拡大する恐れや被害が大きい場合は、災害対策本部の設置などの非常配備体制の具申を生活環境部長から市長にすることとしています。

問 平成二十八年十一月二十二日発生の福島沖地震時に職員は何時に登庁できたのか。

(栗林生活環境部長) 午前六時半までに防災安全課五人、市民生活課一人、水産・地域整備課一人が出勤しています。

問 福島沖地震時に市長へ災害対策本部設置の具申をしたのか。

(栗林生活環境部長) 災害対策本部設置の具申はしていません。この時に市長に伝達した事項は、被害がないこと、自主避難者数、避難場所等の報告をしています。

問 学校長への情報提供について伺いたい。

(栗林生活環境部長) 現時点で校長先生に対する情報提供ルールが確立されていませんので、今後、定めていきたいと思っています。

問 津波避難に係る避難困難地域への連絡方法について伺いたい。

(栗林生活環境部長) 津波に係る注意報や警報などの緊急時の広報については、防災行政無線などを使用し、地区を限定せず、市内一斉に周知しています。

問 福島沖地震時の避難所の開設について伺いたい。

(栗林生活環境部長) 今回の福島県沖地震による津波の注意報では、避難指示は発令していません。避難所の開設はしていません。ただし、波崎総合支所をはじめ、学校や民間の津波避難ビルに自主避難した方がいたため、波崎総合支所は支所の職員が、学校は教員が、民間の津波避難ビルは防災安全課職員がそれぞれ対応しました。

問 学校はどの時点で避難所となるのか。

(栗林生活環境部長) 地域防災計画では、「市長は、避難の勧告又は指示を行った場合は、直ちに避難所を開設する」とし、避難勧告や避難指示が発令された時点となります。一方、津波警報や大津波警報が発表された場合は、直ちに避難指示を発令することとなり、津波警報等が発表された時

点となります。

問 地震発生後の避難開始体制について伺いたい。

(栗林生活環境部長) 津波の注意報や警報が気象庁から発表された場合、全国瞬時警報システムＪアラートにより、市町村に情報が伝達されます。当市では、津波警報や大津波警報が発表された場合は、Ｊアラートにより防災行政無線が自動的に起動し、情報が入電してから一分以内に、サイレンと音声により市内全域に避難を呼びかけます。

問 災害時における放送要請に関する協定の締結について伺いたい。

(鈴木副市長) エフエムかしま、神栖市、鹿嶋市の三者協定をしました。



石井 由春 議員

鹿島港の整備促進について

問 港湾計画上の位置付けと進捗状況を伺いたい。

(大柴産業経済部長) 平成二十七年年度末の整備状況は、南防波堤は計画延長四千八百メートルのうち四千六百六十メートル整備済みで、中央防波堤は計画延長九百メートルのうち七百五十七メートル整備済みです。完成予定は、南防波堤が三十五年度、中央防波堤が四十年年度です。



問 北公共埠頭地区の整備状況を伺いたい。

(大柴産業経済部長) 現在までに水深十メートル岸壁三バース、延長五百メートルとガントリークレーン一基が設置され、平成十四年に部分的に供用が開始されています。今後は、港湾計画上、水深十三メートル二バース延長五百二十メートル、水深十一メートル二バース延長三百八十メートル、水深七・五メートル一バース延長百三十メートルの岸壁を整備する計画です。

問 平成二十八年十一月十六日の中央要望の内容を伺いたい。

(大柴産業経済部長) 南・中央防波堤の早期整備、北公共埠頭の早期整備、浚渫費の民間負担の軽減を要望してきました。

問 新たな組織を設置して、市独自の要望活動をしてはどうか。

(保立市長) 鹿島港整備に関する要望活動については、主に地元二市と立地企業等から構成される鹿島港振興協会として行っていますが、必要に応じて市単独での要望も行っていく予定です。



企業誘致及び立地企業の振興について

問 企業誘致セミナーについて伺いたい。

(大柴産業経済部長) 茨城県主催により東京で開催され、約二百社、四百人が参加する「いばらき産業立地セミナー」や、約三百社、六百人が参加する「いばらきの港説明会」に参加しているほか、毎年大阪で開催される「いばらき産業立地セミナーIN大阪」では、当市の立地環境の優位性や魅力についてのプレゼンテーションや、来場者に立地企業ガイドと神栖市の魅力を掲載したリーフレット、ピーマンなどの特産品などを配布し、市のPRとともに企業誘致に努めています。

問 デュアルシステム推進事業について伺いたい。

(大柴産業経済部長) 波崎高等学校が事業主体となり、機械科と工業化学・情報科の二年生を対象として、平成二十年度より実施している就労体験事業で、地元企業と連携した実践的な教育を通し、職業知識や資質、能力を一層伸長させ、勤労観、職業観を育み、地域産業を担う優秀な人材を育成するとともに、就職のミスマッチ等の解消を図ることを目的とし、二十六年度までに百七十一人の生徒が実習に参加し、そのうち二十一人が実習先の企業に、九十八人が地元企業に就職していると伺っています。

交通体系(道路網)の整備について

問 ボトルネックの解消について伺いたい。

(古徳都市整備部長) 当市の主要幹線道路において、鹿島臨海工業地帯への朝夕の通勤ピーク時等における慢性的な交通渋滞が発生していることは認識しています。これを解消するには、道路の車線拡幅により交通容量を拡大することや、車両がスムーズに流れるような交差点改良、右左折レーンの設置などが考えられます。このことについては、交通状況を把握しながら、県、市の道路管理者間で情報交換を行い、必要に応じて改善に向けた協議等をしていきます。



問 東関東自動車道の鹿島港までの延伸に関する予算について伺いたい。

(古徳都市整備部長) 国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所に確認したところ、当該高速道路延伸のための調査費だけではなく、管轄地域全体の予算とのかことであり、現在は東関東自動車道水戸線・潮来インターチェンジから鹿島港・鹿島臨海工業地帯周辺までのアクセスを含め、調査・検討を行っているとのことでした。



境川 幸雄 議員

市民ファーストなまち づくりについて

問 神之池周回コースの
ルール化について伺いた
い。

(古徳都市整備部長) 以前
に利用者からのご意見をい
ただき、歩行者・自転車
レーンの区分けや進行方向
の統一化などを検討した経
緯があります。しかし、都
市公園技術標準における歩
行者や自転車の占有幅から
考えますと、現在のコース
幅の約三・六メートルでは
区分け等は難しく、引き続
き自転車の利用者に注意喚
起するなどして、マナーの
改善やモラルの向上に努め
ていきます。

問 神之池周辺のトイレの
改修予定について伺いた
い。

(古徳都市整備部長) 神之
池は平成三十一年度開催の
「いきいき茨城ゆめ国体」
のカヌー競技会場に予定さ
れており、訪れた利用者が
快適に利用できるよう、古
いトイレについては、改修
や塗装などリニューアルを
図るとともに、洋式化を進
めていきます。

問 オリンピックキャンペ
誘致の施設について伺いた
い。

(保立市長) 現時点では平
成三十一年度開設予定の
(仮称) 神栖中央公園防災
アリーナや茨城国体のカ
ヌースプリント競技会場と
なる神之池のほか、市内の
運動施設などを想定してい
ます。

問 オリンピックキャンペ
誘致活動計画や誘致の方策
について伺いたい。

(保立市長) キャンプ後に
おけるオリンピック・レガ
シーを残していくため、相
手国との交流や誘致したス
ポーツの市内での振興まで
を意識して、最もふさわし
い相手国や競技を決定して
いきます。また、キャンペ
期間中の宿泊施設について
は、市内に二つの国際観光
ホテルがありますので、関
係者と調整の上、対応して
いきたいと考えています。

問 過去三年間の待機児童
数を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 四月
一日時点では、平成二十六
年度六人、二十七年十一
人、二十八年十四人で、
十月一日時点では、二十六
年度十人、二十七年十七
人、二十八年度二十九人
です。

問 幼稚園、保育園で働く
職員の正規、非正規、臨時
職員の内訳を伺いたい。

(島田教育部長) 公立幼稚
園の職員のうち、任期付を
含む正規職員の割合は五十
五・八パーセント、臨時職
員は四十四・二パーセント
です。また、私立の平泉幼
稚園では、正規職員は七十
九パーセント、臨時職員は
二十一パーセントと聞いて
います。

(卯月健康福祉部長) 指定
管理を含む公立保育所で
は、正規職員は八十四パー
セント、臨時職員は十六
パーセント、私立保育園で
は、正規職員は七十七パー
セント、臨時職員は二十三
パーセントです。公立、私
立とも、非正規職員はいま
せん。

問 教育実習生の受け入れ
の現状と今後の方向性に
ついて伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 公立
保育所での教育実習生の受
け入れについては、こども
課が窓口となります。学校
からの申請を受け、各保育
所と連絡調整を行った後
に、受け入れ可能かを文書
で学校へ回答をしていま
す。複数の学校から同時
期、同じ保育所へ依頼が集
申し、希望する保育所で受
け入れが難しい場合など
は、実習時期や受け入れ保
育所の変更が可能かどうか
を学校へ問い合わせ、積極
的に受け入れを行っていま
す。受け入れ体制の方向性
として、私立保育園との協
力体制を図り、より多くの
実習生を受け入れられるよ
う努めていきます。



問 児童の入所に関する
問題点を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 現在、
待機児童が発生しているた
め、保育所入所を希望する
休職中や就労時間が短いな
どの優先順位の低い方が入
所できないことが課題と
なっています。

問 官民協働の入所に関
するサポート体制について
伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 子ども
も・子育て新制度における
地域型保育の中に、会社や
事業所の保育施設などで従
業員の子どもと地域の子ど
もと一緒に保育する事業所
内保育が創設されました
で、事業者への働きかけを
行い、待機児童の解消に努
めていきます。



小野田トシ子 議員

不妊治療について

問 特定不妊治療の助成
制度について伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 国の
制度では県が実施主体とな
り、初めての特定不妊治療
助成対象者に対して三十万
円、二回目以降は十五万円
を助成し、さらに、男性不
妊治療を行った場合にも十
五万円を限度として助成し
ています。当市は男性不妊
治療を含めた特定不妊治療
費用から国の助成金を差し
引いた残りの自己負担金に
対し、十五万円を限度とし
て助成をしています。助成
回数については、国、当市
いずれも初めて助成を受け
る特定不妊治療の開始時の

妻の年齢が四十歳未満の場
合は通算六回まで、四十歳
以上四十三歳未満の方は通
算三回までとなっています。

問 当市の助成件数とそれ
に対する妊娠件数と出生件
数を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 平成
二十六年年度の助成件数は百
二十一件、そのうち妊娠件
数は三十件、出生件数は二
十三件で、二十七年年度の助
成件数は百二十五件、その
うち妊娠件数は三十四件、
出生件数は、いまだ妊娠中
の方もいるため確定してい
ません。



地域医療について

問 地域住民との話し合い
は持たれているのか。

(卯月健康福祉部長) 平成
二十八年十一月十二日に鹿
島労災病院、神栖済生会病
院、県医師会、茨城県、当
市の関係者による地域医療
シンポジウムを市主催で開
催し、その中で質疑やアン
ケートにおいてご意見をい
ただいています。今後は、
第二回の再編統合協議会が
開催された後に再編統合の
当事者である両病院ととも
に、住民説明会の開催を予
定しています。



問 鹿島労災病院が担って
いる労災機能は、神栖済生
会病院へ継承されるのか。

(卯月健康福祉部長) 二病
院の再編統合については、
鹿島労災病院が担ってきた
労働災害や職業性疾病に対
応した医療機能を引き継ぐ
ことを前提として協議して
いますので、コンビナート
事故等に対応した機能が確
保されていくものと考えて
います。

問 ドクターヘリの要請に
ついて伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 鹿島
地方事務組合消防本部に確
認したところ、ドクターヘ
リは日中で悪天候以外は運
航できることから、この運
航できる時間で、命にかか
わる症状の患者と救急隊が
判断した場合に要請すると
いうことです。

高齢者交通安全対策について

問 市内の高齢者の運転による直近二年間の交通事故発生件数を伺いたい。

(栗林生活環境部長) 鹿嶋警察署に確認したところ、平成二十七年中の交通事故発生件数は、六十五歳から七十五歳が三十六件、七十六歳から八十歳が七件、八十一歳以上が四件で、二十八年は、十月現在、六十五歳から七十五歳が二十一件、七十六歳から八十歳が十件、八十一歳以上が五件です。

問 茨城県内における運転免許証自主返納者への支援制度について伺いたい。

(栗林生活環境部長) 笠間市、ひたちなか市、守谷市等で、自主返納者に対する支援制度があり、いずれも返納時一回限り、バスやデマンドタクシーなどのチケットを配布しているようです。



西山 正司 議員

食品ロス削減について

問 学校給食の残食率を伺いたい。

(島田教育部長) 平成二十七年の実績では、小学校全体の平均で約十三パーセント、中学校は約八パーセントです。



問 食品ロス削減のための啓発を行っているのか。

(大柴産業経済部長) 消費生活センターでは、学校やシニアクラブ等へ出張して行う消費生活出前講座や、残り物を活用した料理講習会を開催し、消費者の食品ロスに対する意識の向上に取り組んでいます。

問 災害備蓄品の廃棄状況について伺いたい。

(栗林生活環境部長) 市で備蓄している非常食は、賞味期限が五年の物を購入しており、期限が一年以内になった物は、かみすフェスタなどのイベント時や、小中学校で児童生徒、家庭に配布することで、各家庭における非常食備蓄の啓発に役立てていますので、購入した非常食の廃棄処分はありません。

図書館運営について

問 大文字書籍の所蔵数と今後について伺いたい。

(島田教育部長) 所蔵数は、平成二十七年年度末で九百二十二冊、二十八年十一月末現在で九百八十七冊です。今後、毎年五十冊程度を計画的に購入する予定です。

問 書籍クリーニング装置の導入状況を伺いたい。

(島田教育部長) 茨城県内では水戸市、筑西市、常総市、守谷市の四団体が導入しています。

問 書籍クリーニング装置を導入してはどうか。

(島田教育部長) 導入については、費用面並びに利用者の要望等を参考にしながら、検討していきたいと考えています。

災害復興について

問 復興作業の進捗率について伺いたい。

(古徳都市整備部長) 現在、実施中の東日本大震災復興事業としては、鰯川・堀割地区における市街地液状化対策工事があります。第一工区の堀割三丁目地内は、平成二十八年四月に工事が完了し、第二工区の堀割一丁目、二丁目地内は、二十九年三月中に、第三工区の鰯川地内は、二十九年一月中の完成予定で、第二、第三工区とも、既に暗渠管の敷設は完了し、現在は道路舗装を中心に施工しています。工事の進捗率は、二十八年十一月末現在で九十六パーセントです。

防災訓練について

問 平成二十八年度の防災訓練実施内容を伺いたい。

(栗林生活環境部長) 波崎第二中学校を会場とし、学区内の行政区を対象に総合防災訓練を実施しました。訓練は、午前九時に震度六強の地震が発生し、大津波警報が発表されたとの想定で、会場周辺の住民による避難訓練を行ったほか、市職員による災害対策本部設置運営訓練や避難所運営訓練を会場内で実施しました。

問 職員型の図上演習を実施してはどうか。

(栗林生活環境部長) 避難所運営ゲームや災害図上訓練の実施については、今のところ予定はありませんが、災害発生時の職員初動体制の確立には、日頃からの訓練が重要であり、図上訓練の手法について研究

し、訓練の実施を検討していきます。



佐藤 節子 議員

神栖市内の住民へのがん対策について

問 がん検診推進のための取り組みを伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 市独自に作成した年間保存版のがん検診の詳細冊子を該当世帯へ郵送しています。個人への受診勧奨として、がん検診の対象となる四十歳の方や子宮がん検診の二十歳の方、胃がん・大腸がん検診の五歳刻みの特定年齢の方に対し、はがきによる通知をしています。受診機会の拡大として、特定健診とがん検診が同時に受診できる総合健診の実施をはじ

め、働いている方も利用しやすい休日検診の実施、子育て世代が受診しやすい託児の設置などを行ってまいります。

問 今後の取り組みについて伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 検診の周知や受診勧奨及び受診しやすい体制の整備等を推進しながら、効果的で実践可能な先駆的な取り組みを研究し、受診率の向上に努めていきます。

問 人間ドック、総合ドックの助成について伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 人間ドックでは、約四万円の検査費用に対し半額の二万円、総合ドックでは、約六万円の検査費用に対し、七割弱の四万円を助成しています。

認知症予防への取り組みについて

問 取り組み内容を伺いたい。

(保立福祉事務所長) 介護予防事業として、シルバリハビリ体操教室、水中ウォーキング教室、はさき健康体操などの身近な地域で継続して実施される介護予防教室により、認知症予防に取り組んでいます。



問 今後の取り組みについて伺いたい。

(保立福祉事務所長) 認知症サポーター養成講座、市民向け講演会、認知症ケアパスの普及などの認知症に対する啓発活動を実施し、認知症への正しい理解を図ることにより、身近な方が変化に気づき、早期の対応が可能となるような地域づくりを目指していきます。さらに、関係機関とも連携し、情報収集に努め、認知症とならないための施策の実施に向けた調査検討を行いたいと考えています。また、早期診断、早期対応のための体制整備として、認知症初期集中支援推進事業に取り組んでいるところであり、今後、サポーター医の協力のもと、認知症初期集中支援チームの設置を進めていきます。

一人暮らしの高齢者 への見守り対策につ いて

問 実施内容を伺いたい。

(保立福祉事務所長) 安否確認と孤立感の解消、高齢者の健康増進を図るため、一人暮らしの高齢者に無料で乳製品を一日置きに届ける「愛の定期便事業」、一人暮らしの高齢者などに安否確認を兼ねて、月曜日から金曜日の間で昼食を届ける「配食サービス事業」を実施しています。そのほか、急病等で救急隊の援助が必要な時に、簡単な操作で消防署につながる「緊急通報システム」を実施しています。

問 緊急通報システム事業の対象者について伺いたい。

(保立福祉事務所長) おおむね六十五歳以上の一人暮らし高齢者で、疾病等により百十九番通報が困難な

方、一人暮らし高齢者の重度身体障害者で百十九番通報が困難な方が対象です。



村田 康成 議員

地域医療の展望につ いて

問 地域医療シンポジウム開催について、市民への周知と来場者数を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 平成二十八年十月一日付で市内の全行政区と企業団地に対しチラシ回覧を始め、十月十五日号、十一月一日号の広報「かみす」と市ホームページへの掲載、また、地域情報誌にも掲載するなど周知を行い、来場者数は百七十二人でした。

問 再編統合協議会と統合準備室の進捗状況を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 再編統合協議会は、平成二十八年八月三十一日に第一回の会議が開催され、再編統合に向けたスケジュール、経営統合・機能分化に関する課題、新病院等整備に関する課題などについて協議し、十二月下旬には、第二回の再編統合協議会が予定されています。統合準備室は、不定期に概ね月二回、これまで十回会議を開催し、現在は、基本構想策定に向けての協議のほか、統合に係る病院間の調整や職員の処遇などについて協議されています。

問 医師減少の原因を市としてどのように捉えているのか。

(卯月健康福祉部長) 原因の一つとして、平成十六年四月からの新医師臨床研修制度により、これまで大学

医局等の医育機関からの派遣医師により地域の病院をはじめとする地域医療を支えてきた環境が維持できなくなつたため、大学医局で若い医師が不足し、地方へ派遣した医師を大学医局へ引き上げを始めたことにより、深刻な医師不足に陥つてしまったものと考えています。

問 神栖済生会病院と鹿島労災病院の医師や職員等の勤務条件、給与体系、負債状況を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 鹿島労災病院は平成二十四年度以降、毎年度十億円以上の赤字決算を計上し、神栖済生会病院は、二十六年度決算で約一億六千万円の赤字決算と伺っています。勤務条件、給与体系については、把握していません。

問 病院や地域医療を守ることができる医師数について伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 地域における医療需要や市民の受療動向、医療提供体制等の病院経営を取り巻く諸条件により、必要な医師数は変動するものと考え、新病院等の整備の方針を示す基本構想が策定された際には、必要な医師数の目安が示されるものと考えています。

問 救急医療機能を持つことが病院経営を圧迫するのではないか。

(卯月健康福祉部長) 今回の再編統合では、医師確保が前提にありますので、それにより二次救急の患者を受け入れ、病床稼働率が上がることで、医療収益が見込まれ、安定経営が可能になると考えています。

問 市が負担をするなら、その経営状況をチェックする機能はあるのか。

(卯月健康福祉部長) 県や市も病院経営に参画するものではありませんが、検討していきたいと考えています。

問 地域医療シンポジウムでの質疑、応答の時間は適切だったのか。

(卯月健康福祉部長) 応答するパネリストも限られた時間の中で対応していただいているところであります。しかしながら、なるべく多くの皆さんの意見をお伺いするために時間を延長し、質疑、応答として約五十分間において実施したもので、適切な時間だったと考えています。

問 統合準備室と再編統合協議会は非公開か。

(卯月健康福祉部長) 基本的には非公開であり、決定事項については公開していくということです。

問 筑波大学から再編統合後の医師派遣協力の確約はとれているのか。

(卯月健康福祉部長) 二病院の今後のあり方検討委員会の委員でもある筑波大学病院長から、働く医師の立場からの意見として、二つの病院がそれぞれ医師確保をしても、医師が集まらないので集約することが必要であるのご意見をいただきました。また、現在、筑波大学附属病院が鹿行地域での拠点として、神栖地域医療教育センターを神栖済生会病院内に開設していることから、医師を派遣していただけるものと考えています。



関口 正司 議員

地場産業について

問 TPPと市民の暮らしへの影響を伺いたい。

(秋永産業経済部次長) 茨城県の影響試算結果から、神栖市に影響する品目を見ると、米の生産減少額は少なく、ピーマンについても影響品目外とのことから、市の農業に対する影響は少ないものと思われま

問 水田農業における所得補償について伺いたい。

(秋永産業経済部次長) 国の経営所得安定対策事業により、米の生産調整を達成した販売農家へ交付される制度があり、さらに、市の独自支援策として、米の生

産調整を達成し、麦や飼料用米等の転換作物の作付を推奨していくため、水田農業構造改革交付金として上乗せ補助をしています。

医療行政について

問 鹿島労災病院と神栖済生会病院の再編統合について、市の捉え方、考え方を伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 両病院の経営統合は、当地域の医療提供体制を再構築するために統合するものです。当市としても、再編統合を行うことにより、医師不足に起因した経営困難な状況が解消され、当地域の医療体制の充実が図られることから、県と一体となり協力していきたいと考えています。

問 六十五歳以上の高齢者の医療費助成について伺いたい。

(卯月健康福祉部長) 現在国では、高齢者の医療費自己負担等について、国保制度改革の中で、応分の負担を求めるよう見直しが行われているところであり、また、当市の医療費助成は、平成二十八年度から新たに高校生まで、その枠を広げるところですので、今後は、少子化対策を踏まえ、財政状況と給付のバランスを考慮した上で医療費助成制度全体について検証が必要と考えています。



保 育 行 政

問 保育施設の現状を伺いたい。

(保立福祉事務所長) 平成十八年度は十九施設で定員二千七十人、現在は二十六施設で定員二千八百三十八人となっています。

問 保育料引き下げの考えについて伺いたい。

(保立福祉事務所長) 当市の保育料については、国基準のおよそ半額程度を設定しており、また平成二十二年度から市独自の基準による第三子以降就学前保育料無料化事業を実施し、多子世帯の保護者の負担軽減を図っています。

環境行政について

問 原子力発電の廃炉についての所見を伺いたい。

(保立市長) 社会状況等も踏まえ、国・県等の動向にも注視しながら適切に判断していきたいと考えています。

問 有機ヒ素汚染の状況を伺いたい。

(栗林生活環境部長) 地下水質のモニタリングについては、現在も環境省が年四回実施し、最近の状況は、有機ヒ素を含むコンクリート塊が埋まっていた掘削地点付近では、直近一年間のジフェニルアルシン酸の最高濃度は一リットルあたり二・四ミリグラムで平成二十六年以降は横ばい傾向にあります。

問 温室効果ガス削減の取り組みを伺いたい。

(栗林生活環境部長) 住宅用の太陽光発電システムや高効率給湯器、定置用リチウムイオン蓄電池、事業用を含む電気自動車の導入費補助や節電の啓発を行い、市の施設においても太陽光発電システムの設置や節電に努めています。



憲法をくらしに生かす

問 平和行政について、市の取り組みを伺いたい。

(保立市長) 核兵器のない平和な世界を築くため、広島、長崎の原爆被災写真展を毎年開催し、平成二十八年は七月二十九日から八月七日まで中央図書館において、八月九日から十五日まで矢田部公民館において、原爆に関する写真を展示しました。また、市の電光掲示板を利用し、「核兵器廃絶平和都市宣言」についての啓発をしています。



お詫びと訂正

かみす市議会だより第50号（平成28年11月13日発行）において誤記がありました。13頁1段5行目、13行目、18行目、「中央公民館」の表記は、「中央図書館」の誤りでした。大変申し訳ありませんでした。今後このようなことがないように十分に注意いたします。

委員会での主な質疑内容

本会議において二十件の議案が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、二十件の議案は原案のとおり可決すべきものと報告されました。

◆総務産業委員会

(五十嵐清美 委員長)

〔議案第二号〕

問 これまで審査会は開催されていないようだが、審査請求もなかったのか。

答 ありませんでした。

問 今後、審査会をどのように開催していくのか。

答 大学教授等を招き、現在の情報公開の置かれている状況等について教えていただき開催していきたいと考えています。

〔議案第三号〕

問 個人情報の管理方法について伺いたい。

答 住民記録や税等の情報管理は、茨城計算センターに業務委託し、情報はクラウド化してデータセンターで管理しています。個人情報については、業務委託の中で適正な取り扱いを定めています。

〔議案第四号〕

問 今回の改正による対象者はどの位いるのか。

答 条例改正以前は、特例

適用利子、特例適用配当等の所得は源泉徴収されており、市民税として課税されていないため、把握はできませんが、対象者は少ないものと認識しています。

〔議案第七号〕

問 改正の主旨を伺いたい。

答 工場立地法の一部改正に伴い、引用する条項の整合を図るものです。

〔議案第八号〕

問 産地パワーアップ支援事業について伺いたい。

答 地域一丸となってコスト削減や収益強化するため、集出荷場整備などに係る経費について、国が支援する事業で補助率は二分の一以内です。今回の対象事業は、しおさい農業協同組合が計画している波崎地区ピーマン集出荷場の建設です。

問 (仮称)認定こども園どあいの概要を伺いたい。

答 施設規模は、定員百三十五人程度、敷地面積約一万八千八百六十七平方メートル、床面積約千二百平方メートル、園庭面積約千四百平方メートルで、土合地区の第三学校給食共同調理場の隣接地に平成三十一年四月を用途に新設するものです。

問 認定こども園の入所申込み先はどうなっているのか。

答 こども課が窓口となります。



問 神栖中央公園防災アリーナ(仮称)整備運営事業の歳入に係る交付金の減額理由を伺いたい。

答 当初、交付金について一億五千八百九十七万六千円を見込んでいましたが、配分額が三千六百七万二千円となったことにより一億二千二百九十四万四千円の減額補正並びに平成二十九年事業の一部前倒し措置による九千三百三十万円の増額補正、合わせて三千百六十四万四千円の減額補正です。

〔議案第二十一号〕

問 今回の改定で、一級二十九号給の職員で年収はどの位になるのか。

答 改定前が三百万円程度で、改定後は三百五万円程度になります。

◆教育福祉委員会

(西山 正司 委員長)

〔議案第五号〕

問 改正される条例の中にある国際運輸業、山林所得、租税条約での相互主義とはどのようなことなのか。

答 国際運輸業とは主に貿易等で利益を得る事業、山林所得とは山林の譲渡による所得、相互主義とは二国間での二重課税の回避のことです。

〔議案第十号〕

問 介護保険特別会計の予算組み替えの背景を伺いたい。

答 平成二十九年一月から介護予防の一部サービスが総合事業に移行することに伴い、二十八年度予算を二十七年度予算より低く積算したが、介護予防サービス

給付費の利用率の伸びが大きかったことで、居宅介護サービス給付費を減額しました。

〔議案第十一号〕

問 後期高齢者医療被保険者数を伺いたい。

答 平成二十六年度末は七千九百八十九人、二十七年度末は八千三百二十七人です。

〔議案第十七号〕

問 指定管理することによりどのような点でよくなったのか。

答 市直営時の利用者は約十二万七千人、平成二十七年は約十八万四千人で約五万七千人の利用者が増加している点です。

問 指定管理候補者の経営の健全状態はどのように判断したのか。

答 過去三年間の経営状況の財務諸表をいただき、流動資産、流動負債、経常利益で当期純利益の計上を踏まえ判断しました。

問 建物修繕や備品購入等について市の負担を伺いたい。

答 基準としては、十万元以上は市で、それ以下は指定管理業者で負担しています。

問 指定管理候補者の評価内容を伺いたい。

答 プロポーザル方式のプレゼンテーションの中で、スポーツ指導員チームによるスポーツプログラムの実施や専門家による子育て相談事業という新たな取り組みの提案があったところです。

〔議案第十八号〕

問 指定管理候補者に対する評価内容を伺いたい。

答 市民参加型事業を今後取り入れていく提案などです。

問 今後の評価基準を伺いたい。

答 利用人数や利用料収入の増加状況、また利用者満足度などを今後の評価基準として検討しています。

問 指定管理者の公募申請が一者しかなかったことをどのように捉えるのか。

答 意欲のある応募者が広く公募となるように、次回の指定管理公募に向けて改めて検討します。

問 プレゼンテーションの中で特出した新しい提案があったのか。

答 勸奨型事業から市民参加型事業へ移行していくことで、広く市民の皆さんが文化・芸術に触れることができる提案がありました。

〔議案第十九号〕

問 神栖市運動施設の主な内容を伺いたい。

答 サッカー場七面、野球場八面、テニスコート三十二面、陸上競技場二面です。



◆都市環境委員会

(村田 康成 委員長)

〔議案第六号〕

問 第一条中「地域の活性化に寄与することを目的とする。」について具体的に伺いたい。

答 空家等を地域のコミュニケーションの拠点として利活用することが一つの例示をされています。

問 空き家の原因、調査結果について伺いたい。

答 原因は、建物の老朽化による住み替え、転勤、居住者の死亡、相続後の放置などがあり、調査結果は、空き家戸数千二十九件、その内危険を与える恐れのある空き家は約二百五十件、その内所有者不明の空き家は八十三件です。

問 特定空家等の措置はいつ頃になるのか。

答 認定は早くても五月から六月頃、行政代執行は早くても十月から十一月頃になると考えています。

〔議案第十二号〕

問 請負時の落札金額、予定価格、落札率を伺いたい。

答 税抜きで、落札金額は一億千八百三十八万円、予定価格は一億六千三万円、落札率は七十三・九七パーセントです。

問 最低制限価格は設定しているのか。

答 最低制限価格は設定せず、低入札価格調査基準額を設定しています。

〔議案第十三号〕

問 入札状況を伺いたい。

答 税抜きで、落札金額は一億八千六百万円、予定価格は一億九千七十六万円、落札率は九十七・五〇パーセント、入札者数は八者です。

問 設計変更の考えを伺いたい。

答 設計段階で国の指針に基づき地質調査を実施していますが、下水道工事は地中埋設工事のため、発注時の施工条件と現場の条件が合わない場合、施工業者から申請があり、現地調査を実施して明確な根拠があれば変更を認めています。

問 二十八国補神公下第一号工事の応札者に第二号工事の落札者、第二号工事の応札者に第一号工事の落札者は、それぞれ入っているのか。

答 第一号工事の応札者に第二号工事の落札者は入っていますが、第二号工事の応札者に第一号工事の落札者は入っていません。

問 現場監督は誰が指揮しているのか。

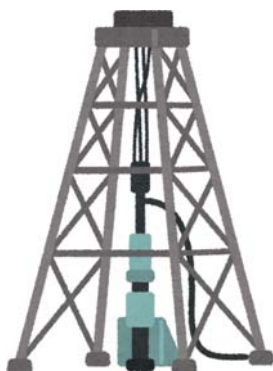
答 一級土木施工管理技士の資格を有する職員です。



〔議案第十四号〕

問 これまで北公共埠頭雨水幹線整備事業の工事でボーリング現象の発生はあったのか、また、事前にボーリング調査を行っているのか。

答 これまでの工事でボーリング現象は発生していません。ボーリング調査は立抗を掘る場所で行っています。



委員会が行政視察を実施

■農林水産行政について視察 = 総務産業委員会

11月7日から8日の日程で、長野県塩尻市の「信州Fパワープロジェクト」について視察を行いました。

塩尻市では、産学官連携体制のもと、森林の再生や林業・木材産業の振興を図る「信州Fパワープロジェクト」をスタートさせ、木材バイオマス発電や発熱時の熱を利用することにより、化石燃料に依らない循環型社会の形成を目指していました。



■教育行政について視察 = 教育福祉委員会

10月27日から28日の日程で、福島県福島市の「中学生ドリームアップ事業」について視察を行いました。

福島市では、中学2年生における連続した5日間の職業的な体験活動の中核に据えたカリキュラムを基に、地域の人々とのふれあいや共に働くことを通して、自分の生活を見直し、自立心や自律性を養うとともに、地域やその人々、家族に感謝する心等、豊かな人間性、社会性を身に付けた生徒を育成することに取り組んでいました。



■防災行政について視察 = 都市環境委員会

11月1日から2日の日程で、宮城県仙台市の「津波対策」について視察を行いました。

仙台市では、多重防御の考えのもと、海岸や河川の堤防、海岸防災林の整備、かさ上げ道路による津波の減災対策、津波避難タワーなどの避難場所や避難道路の整備、津波被害の危険性が高い地域の集団移転を促進するなど、津波対策に関して総合的な推進に取り組んでいました。



■議会運営について視察＝議会運営委員会

10月17日から18日の日程で、福島県相馬市において「予算・決算の審査方法について」の視察を行いました。

相馬市議会では、「予算決算常任委員会」を設置することにより、分科会方式を取り入れ、ほとんど全ての予算について審議しています。予算議案を、同じメンバーで審査できるこの方式は、本市議会でも詳細に研究し参考とすべき点が多いと考えられます。



茨城県市議会議長会議員研修会

11月15日から16日にわたって、神栖市及び潮来市において茨城県市議会議長会議員研修会が開催されました。

(株)地方議会総合研究所所長 廣瀬和彦氏による「議会改革の問題点と処方箋」の講演のほか、「潮来市ボートセンター」を視察しました。

神栖市議会からは、大槻邦夫議長、村田康成議員、須田光一議員、田谷正夫議員、神崎誠司議員が出席しました。



議会を傍聴してみませんか

市議会はどこでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を記入するだけです。どうぞお気軽にお越しください。

定例会は年4回開催されます。(3月、6月、9月、12月)

※平成28年第4回定例会の傍聴者数は延べ31人でした。

市議会のうごき

(平成28年12月～平成29年2月)

12月

- 6日 第4回定例会開会
議員協議会
- 7日 一般質問
- 8日 一般質問
- 9日 議案質疑
- 12日 各常任委員会
- 13日 議会活性化推進特別委員会
- 19日 第4回定例会閉会
- 20日 利根川下流域市町議会議長会
定例会

1月

- 8日 成人式典
- 9日 消防出初式
- 12日 新年賀詞交歓会
- 17日 茨城県市議会議長会第2回議員
研修会(北茨城市)
- 19日 茨城県市議会議長会理事会・
定例会(土浦市)
- 20日
- 25日 埼玉県加須市行政視察来市
- 26日 市議会だより編集委員会

2月 (予定)

- 1日 議会活性化推進特別委員会行政
視察(守谷市、美浦村)
- 2日 茨城県東市議会議長会視察研修
(神奈川県小田原市)
- 3日
- 6日 守谷市行政視察来市
- 17日 第10回レシポンシブル・ケア
鹿島地区地域対話集会
- 22日 鹿行広域事務組合議会
議員全員協議会・定例会

次回の3月議会予定

期 日	曜 日	日 程 (案)
2日	(木)	本会議(開会, 提案理由説明)
3日	(金)	本会議(一般質問)
4日～5日	(土)～(日)	休会
6日	(月)	本会議(一般質問)
7日～8日	(火)～(水)	本会議(議案質疑)
9日	(木)	休会
10日	(金)	休会(予算決算常任委員会)
11日～12日	(土)～(日)	休会
13日～14日	(月)～(火)	休会(各常任委員会, 予算決算常任委員 会分科会)
15日	(水)	休会(議会活性化推進特別委員会)
16日～17日	(木)～(金)	休会(議事整理)
18日～20日	(土)～(月)	休会
21日	(火)	休会(予算決算常任委員会)
22日	(水)	休会(議事整理)
23日	(木)	本会議(委員長報告, 討論, 採決, 閉会)

お知らせ

左の予定表は平成29年第1回定例会(3月)の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認をお願いいたします。

※スマートフォンでも議会中継がご覧いただけます。

→こちらから

<http://smart.discussvision.net/smart/kamisu/>

[パソコン・スマートフォン共通]

編集後記

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

十二月の第四回定例会では五名が地域医療について一般質問に立ちました。市民の皆様に安心して生活して頂く為に地域医療そして公共交通の充実が急務です。

本年も更に市民の皆様の声を市政に反映する為しっかりと働いて参ります。

(小野田トシ子)

神栖市議会だより編集委員会

委員長 額賀 優

副委員長 小野田トシ子

委員 後藤 潤一郎

〃 西山 正司

〃 須田 光一

編集委員会では、議会や本紙に対する皆様のご意見・ご要望などをお待ちしています。

〒314-0192

神栖市溝口4991-5

神栖市議会事務局

電話 0299-90-1172(直通)

Eメール: gikai@city.kamisui.baraki.jp